

生活系(家庭)ごみ処理費用の適正負担について

～資源が循環するまちづくりを目指して～



令和元年度 第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会

令和元年5月31日

郡山市生活環境部3R推進課

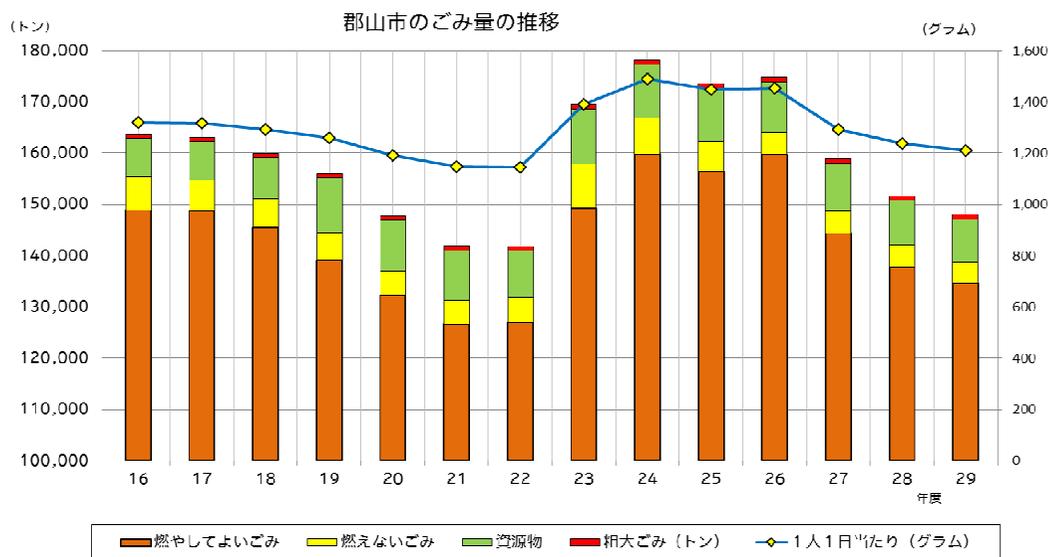
1	郡山市のごみの現状について(ごみ排出量)	P 3
2	郡山市のごみの現状について(生活系・事業系別)	P 4
3	郡山市のごみ組成調査	P 5
4	郡山市のごみ処理費用について	P 6
5	中核市とのごみ量等の比較	P 7
6	中核市及び県内13市における有料化実施状況	P 8
7	ごみ処理費用の適正負担(有料化)に係る検討の経緯	P 9
8	ごみ処理費用の適正負担(有料化)についての必要性	P 10
9	ごみ処理費用の適正負担(有料化)による効果と課題	P 11

1 郡山市のごみの現状について(ごみ排出量)

単位：トン

単位：グラム

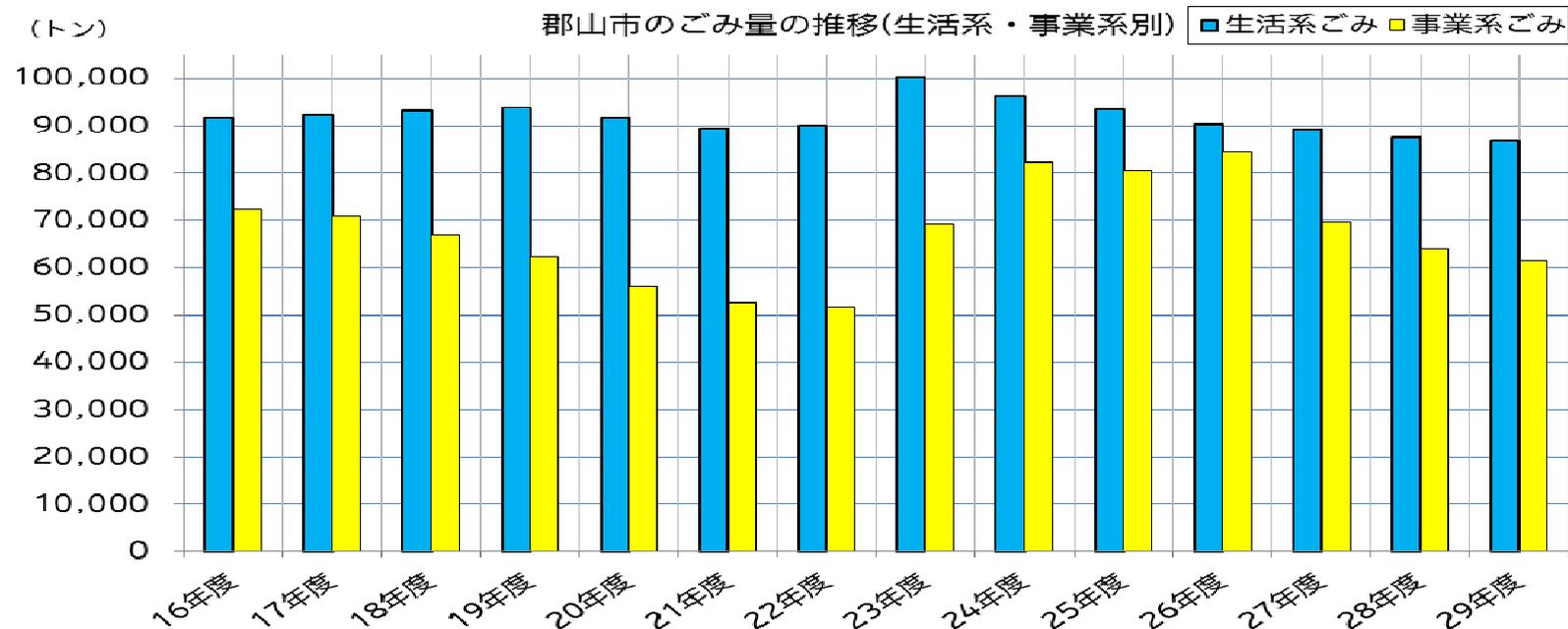
年度	燃やしてよいごみ	燃えないごみ	資源物	粗大ごみ	合計	1人1日当たり	1人1日当たり中核市平均
16	148,884.21	6,482.82	7,601.58	665.27	163,633.88	1,321	—
17	148,735.11	6,007.36	7,564.98	716.11	163,023.56	1,318	—
18	145,565.87	5,512.66	8,050.48	753.73	159,882.74	1,293	—
19	139,119.88	5,336.88	10,781.35	722.55	155,960.66	1,260	—
20	132,239.65	4,759.10	10,014.17	728.88	147,741.80	1,193	1,048
21	126,667.95	4,623.68	9,834.67	714.58	141,840.88	1,148	1,017
22	127,057.80	4,835.42	9,117.73	686.63	141,697.58	1,146	992
23	149,264.97	8,573.16	10,660.87	937.59	169,436.59	1,392	994
24	159,798.65	7,148.89	10,285.80	1,028.13	178,261.47	1,488	1,013
25	156,383.82	5,832.33	10,411.98	934.00	173,562.13	1,449	907
26	159,740.75	4,311.94	9,824.72	875.45	174,752.86	1,454	982
27	144,358.38	4,411.37	9,203.15	949.36	158,922.26	1,294	963
28	137,919.95	4,162.34	8,624.97	900.87	151,608.13	1,237	943
29	134,750.28	4,049.24	8,336.86	949.13	148,085.51	1,212	—



郡山市のごみ量の推移は、2004年(平成16年)をピークに年々減少傾向であったが2011年(平成23年)の東日本大震災の影響により高い推移で維持しています。

また、生活系ごみについては、ほぼ震災前のごみ量に戻りつつありますが、事業系ごみについては、なかなか戻らない状況があります。

2 郡山市のごみの現状について(生活系・事業系別)



単位：トン

年度	生活系ごみ	割合	事業系ごみ	割合	合計
16年度	91,489.31	56%	72,144.57	44%	163,633.88
17年度	92,163.30	57%	70,860.26	43%	163,023.56
18年度	93,052.18	58%	66,830.56	42%	159,882.74
19年度	93,690.90	60%	62,269.76	40%	155,960.66
20年度	91,674.75	62%	56,067.05	38%	147,741.80
21年度	89,325.93	63%	52,514.95	37%	141,840.88
22年度	90,033.77	64%	51,663.81	36%	141,697.58
23年度	100,216.65	59%	69,219.94	41%	169,436.59
24年度	96,133.70	54%	82,127.77	46%	178,261.47
25年度	93,225.42	54%	80,336.71	46%	173,562.13
26年度	90,203.45	52%	84,549.41	48%	174,752.86
27年度	89,229.80	56%	69,692.46	44%	158,922.26
28年度	87,532.25	58%	64,075.88	42%	151,608.13
29年度	86,781.61	59%	61,304.12	41%	148,085.73

3 郡山市のごみ組成調査

○ 生活系ごみ組成調査状況については、法令の規定により富久山・河内クリーンセンターにおいて、各施設におけるピット内のごみの組成を年4回以上の調査したものの割合。

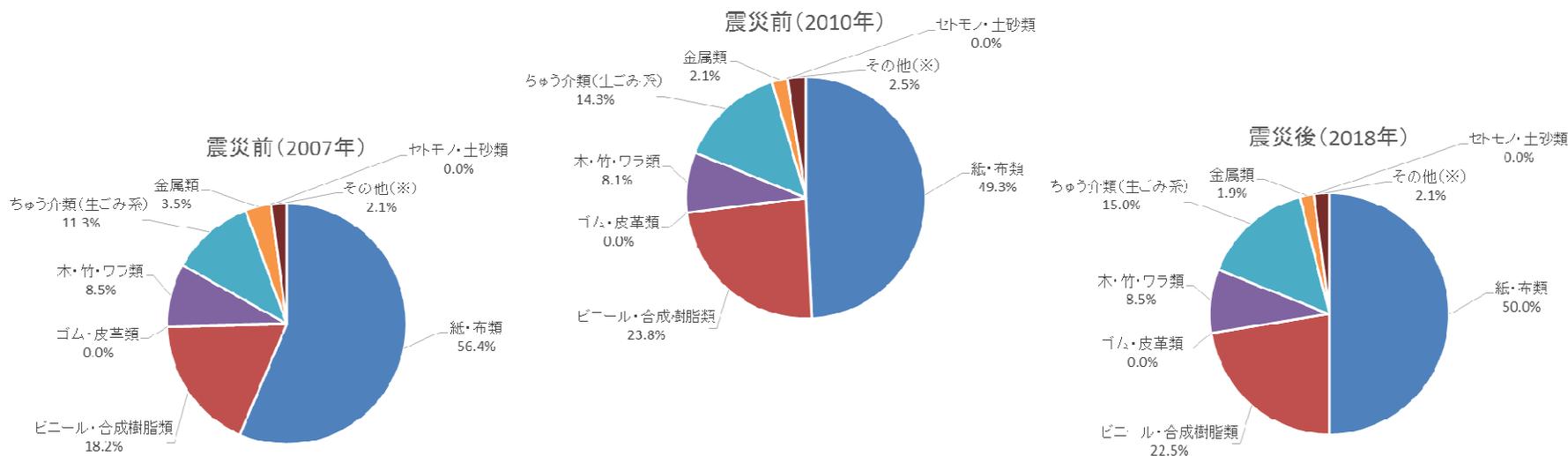
震災前(2007年) 4回実施

震災前(2010年) 4回実施

震災後(2018年) 9回実施

	最大値	最小値	平均	最大値	最小値	平均	最大値	最小値	平均
紙・布類	67.2	44.5	56.5	52.5	46.1	49.3	63.3	31.4	50.0
ビニール・合成樹脂類	21.4	13.3	18.2	28.6	19.5	23.8	34.2	10.4	22.5
ゴム・皮革類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木・竹・ワラ類	16.9	1.1	8.5	16.6	1.1	8.1	18.8	1.8	8.5
ちゅう介類(生ごみ系)	24.4	4.1	11.3	23.7	8.4	14.3	25.4	4.6	15.0
金属類	10.8	0.3	3.5	3.1	0.6	2.1	4.4	0.7	1.9
セトモノ・土砂類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他(※)	2.9	0.7	2.1	5.4	0.8	2.5	3.8	0.5	2.1
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(単位:%)



★ 生活系ごみの組成調査については全体の50%が紙や布類であり分別の徹底がされていないことが分かる。
また、ちゅう介類(生ごみ系)が全体の約15%と3番目に多いことから、食品ロス等について調査・検討が必要である。

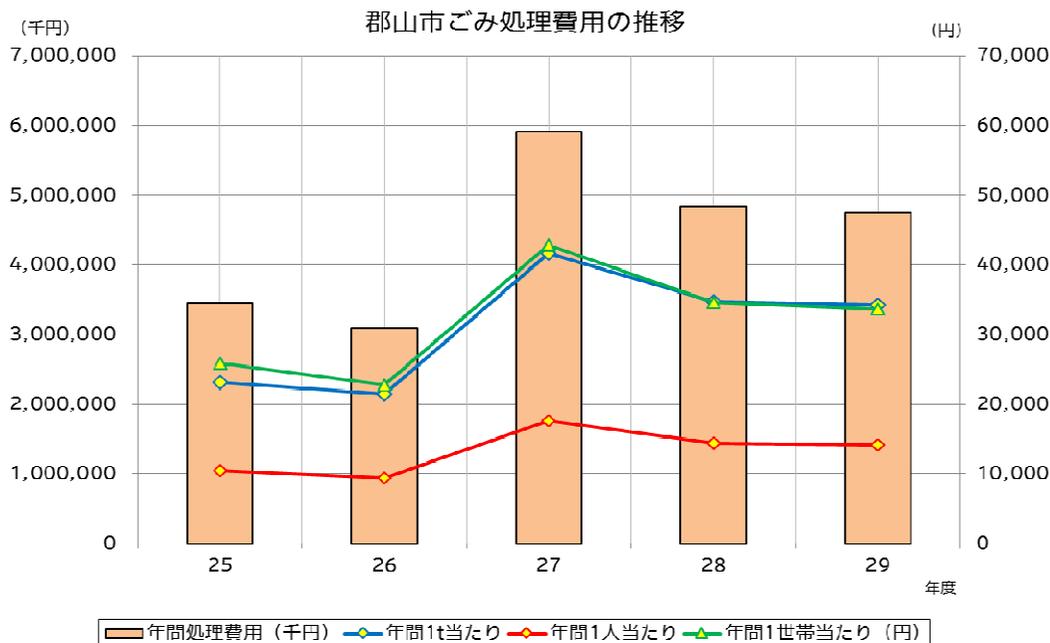
4 郡山市のごみ処理費用について

処理費用の推移

年 度	25	26	27	28	29	平均
年間処理費用 (千円)	3,450,925	3,088,615	5,917,268	4,839,033	4,752,340	4,409,636
年間1トンあたり (円)	23,127	21,411	41,691	34,720	34,299	31,050
年間1人あたり (円)	10,514	9,381	17,631	14,412	14,197	13,227
年間1世帯あたり (円)	25,887	22,773	42,840	34,599	33,697	31,959

※人件費を含み、災害ごみ・あわせ産廃を除く。

※あわせ産廃とは：一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物であり、郡山市においては紙くず・木くず・繊維くず・植物に係る固形状の不要物。



郡山市のごみ処理費用は、2013年(平成25年)から2017年(平成29年)の5ヵ年計画によるごみ焼却施設の長寿命化工事に伴い年間処理費用が高額になっています。

また、東日本大震災の影響によりごみ量が増加したことにより全体的に処理費用が高額になっています。

5 中核市とのごみ量等の比較

ごみ排出量等の比較

本市と他市(中核市48市)との比較		平均	最大	最小	郡山市	順位
人口1人1日当たりのごみ総排出量	kg/人・日	0.955	1.215	0.789	1.215	48
廃棄物からの資源回収率	ト/ト	0.177	0.540	0.063	0.103	45
廃棄物のうち最終処分される割合	ト/ト	0.093	0.172	0.000	0.158	45
人口1人当たりの年間処理経費	円/人・年	10,742	22,625	6,165	10,535	25
最終処分減量に要する経費	円/ト	32,157	67,311	16,472	25,985	12

環境省：平成28年度廃棄物処理実態調査（施設整備費・災害ごみ・あわせ産廃を除く）

6 中核市及び県内13市における有料化実施状況

項目		自治体数	比率
中核市の数		48	—
内訳	可燃ごみ有料としている自治体	14	29.2%
	不燃ごみを有料としている自治体	13	27.1%
	資源物を有料化している自治体	1	2.1%
	粗大を有料化している自治体	36	75.0%

項目		自治体数	比率	その他
県内の市の数		13	—	
内訳	可燃ごみ有料としている自治体	2	4.2%	白河市・田村市
	不燃ごみを有料としている自治体	2	4.2%	白河市・田村市
	資源物を有料化している自治体	2	4.2%	白河市・田村市
	粗大を有料化している自治体	7	14.6%	下記のとおり

- 平成元年 南相馬市において粗大ごみ有料化実施 ○平成9年 田村市において有料化実施
 ○平成11年 白河市において有料化実施 ○平成15年 いわき市において粗大ごみ有料化実施
 ○平成21年 二本松市・本宮市において粗大ごみ有料化実施
 ○喜多方市において粗大ごみ有料化実施

7 ごみ処理費用の適正負担(有料化)に係る本市における検討の経緯

○1990年～2000年初め

全国の市町村において、家庭系のごみの有料化が進行する。

○2005年5月

環境省において廃棄物処理基本方針を一部改正、家庭ごみ有料化推進を明確化することにより、市町村の有料化の流れを後押し。

○2007年6月

環境省において市町村が家庭ごみ有料化を導入する際の参考とするため「一般廃棄物処理有料化の手引き」を作成

○2008年4月

「郡山市ごみ処理基本計画」を策定。家庭系ごみの適正負担の推進については、長期的な視点で検討するとした。

○2011年3月

東日本大震災発生 災害廃棄物処理の対応が重要な課題となる。

○2018年4月

「郡山市ごみ処理基本計画」を新たに改定した「郡山市一般廃棄物処理基本計画」中において、ごみの減量化や食品ロス対策として、生活系(家庭)ごみの適正負担の推進について検討していくこととした。

○2019年5月

郡山市廃棄物減量等推進審議会へ生活系(家庭)ごみ処理費用の適正負担について諮問。
(第1回審議会開催)

8 ごみ処理費用の適正負担(有料化)についての必要性

○SDGsの推進

本市では、国連で採択された2030年度までの国際目標SDGsの達成にむけて取り組んでおり、3R推進のための事業展開により持続可能な生産消費形態を確保し、SDGsのゴール(12. つくる責任つかう責任)の目標達成に繋げる。

○ごみ減量・資源化への取組の推進

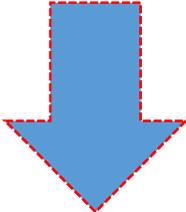
市内から発生する生活系のごみの量は、年々減少傾向ではあるが他市と比較すると依然として多い状況にあることから、ごみ処理費用の適正負担を導入することにより、ごみ減量の意識醸成、3Rの推進を図ることにより、ごみ焼却量減少によるCO2等の温室効果ガス排出量の削減につなげる。

○負担の公平性の確保

ごみ減量に取り組んだ際に、ごみの排出量が多い人と少ない人との間で負担の公平性を確保する。

○施設の長寿命化、最終処分場の延命化

ごみの量を減らすことにより、ごみ処理施設の長寿命化・延命化を図る。



効果

○食品ロス削減の推進

日本国内で食品ロスによる残渣が問題となっており、食料資源の有効利用、環境への負担を低減させることで、食品ロス削減の推進につながる。

○市民一人ひとりの意識向上

一人ひとりが出す自分のごみに責任を持つことで、ごみに対する意識が向上し、ごみ減量・資源化につながる。

生活系ごみ処理費用の適正負担導入における効果

- ・SDGsの推進
- ・生活系ごみ排出量の削減
- ・排出量に応じ手数料を徴収することによる、ごみ処理費用負担の公平性の確保
- ・最終処分場の延命化
- ・資源物の分別排出促進による再資源化の推進
- ・3R(ごみの発生抑制、再使用、再利用)の推進に向けた市民意識の向上
- ・市民における排出者責任の明確化
- ・事業者における環境負担を考慮した販売方法や製品開発の推進

生活系ごみ処理費用の適正負担導入における課題

- ・市民の金銭的負担の増加
- ・コンビニエンスストアなどへの不法投棄の増加
- ・レジ袋等による不適正排出の増加
- ・指定袋やシールなどの在庫管理や手数料徴収事務による事務量の増加
- ・指定袋やシール販売店における事務負担の増加



郡山市イメージキャラクター
がくとくん おんぷちゃん

郡山市3R推進課

TEL 024-924-2181

FAX 024-935-6790

E-mail 3rsuisin@city.koriyama.lg.jp